

産学連携によるグローバル人材育成推進に関する当面の考え方

◎総論

- ・ 急速なグローバル化は、我が国の企業や大学を含む組織、社会人及びこれから社会で活躍しようとする学生、そして我が国そして世界に暮らす人々に、必然的に多大に影響
- ・ グローバル化の流れは、日本の企業のグローバル化を加速度的に促進。国内における企業活動であっても、国際的な視点で展開せざるを得ない状況
- ・ 他方、このような企業活動の次代を担う人材については、いわゆる「内向き志向」や海外留学の減少が懸念される。とりわけ東アジアの各国は、海外留学の機会等の拡充を含め、国際的に活躍できる人材の育成に力点を置いて大学の国際化や留学生政策を戦略的に推進しているが、それに比して対応が遅れている我が国は、その国際競争力、プレゼンスの低下を招いている状況
- ・ このような現状に鑑み、我が国の高等教育修了段階の人材が国際的に活躍することを可能とするため、高等教育における国際化戦略を明確化することが必要
- ・ 国においては、国際水準の大学教育の実現を目指した中央教育審議会等における検討や、国際化拠点整備事業（グローバル30）などの支援施策を講じているが、産業界や大学の意見、及び先日の事業仕分けにおいて提起された見直しの要請も踏まえ、高等教育の国際化に向けた考え方を示すとともに、大学の国際化に対する支援について見直すことが重要
- ・ 上の見直しについて、平成23年度予算編成過程において適切に反映すべき
- ・ さらに、平成23年度予算だけにとどまらず、大学の国際化に対する支援の今後のあり方について、抜本的な見直しを含めさらに議論を深めるべき
- ・ また、策定された基本的戦略に対し、よりスピード感を持って実行すべき

○高等教育の国際化に向けた考え方

- ・ そもそも、現在の我が国において、高等教育の国際化に必要な手段とその実効性、さらには教育機関側の実施体制を踏まえた諸方策について、きちんと整理がなされていないのではないか、今の方策をそのまま実施しても成果が出ないのではないか、との疑義が呈された。それらに対しては、真摯に受け止め早急にその疑義を払拭するため

の改善に取り組まなければならない。

- 高等教育修了段階において、国際的に活躍できる人材を輩出し、我が国の国際的プレゼンスを向上させるべき。そのためには、海外留学等の機会を含めた大学におけるカリキュラムの導入、海外からの優秀な学生の獲得による大学内での切磋琢磨の場の整備等、多様性や異文化に対応し、リーダーシップを発揮できる人材育成のための方策が必要
- 外国人学生を多く受け入れている大学でも体制整備が十分でないことから、特に学部レベルでの受入れ割合は少ないのが現状。体制整備は負担を伴うものであり、国の支援も必要
- 国際的に活躍できる人材の育成が急務である今日、大学の自助努力に任せるだけでなく、国の政策として、急速に進む国際化への対応を図り、適切な支援を講じることが必要
- 戦略を立て、長期的な計画を明確にし、明確なロードマップのもとで戦術的に進めていくことが重要
- 国際化の支援は、総花的でなく、きちんと重点を絞ることが必要
- 国による支援の在り方として、例えば以下のような方向性が考えられる。
 - ①日本人学生の海外交流のための支援（語学力の向上を含む）
 - ②外国人学生の受入れ体制づくりを通じた、他国と競争する上で必要となる特に優秀な学生受入れ拠点の整備（教職員のグローバル化を含む）
 - ③協働で教育を行うプログラムの開発と普及
- これらの施策全体を通じて、形成された教育資源の共有（コンソーシアム化）を図り、他大学への波及を促し、学生の学位取得及び就職までのキャリアパスの確立につなげることが重要
その際、学生のキャリアパスに関しては、不況等の国内の要因にとどまらず、世界的競争の中で国際的に活躍できる人材を必要とする企業と、そのような人材育成の場におかれていない学生のミスマッチの側面を考慮することが必要
- 専門分野での外国人労働者受入れ促進等、文部科学省だけでなく他省庁とも連携していくことが必要
- 産業界等との互惠関係を構築することが必要。グローバルな人材獲得競争が激化する中、企業の人材需要のニーズを掘り起こすような産学連携が重要
- このような事業は成果が出るのに時間を要することは理解できるが、事業の成果を毎年度きちんと見直し、公表していくことが必要

○大学の国際化に対する支援のあり方

- ・ 文部科学省の支援事業について、上記の大学国際化戦略の基本的考え方、及び事業仕分けにおける指摘も踏まえ、各事業について、本来業務との区別の明確化、事業目的と手段の関係の明確化、必要経費の見直し、組み直しを行うべき
- ・ 見直しの方向として、13大学と国際化に積極的な大学のネットワーク化により、資源の共有を図り、大学全体の国際化を図る。
- ・ コンソーシアム化のため、13大学個別の目標だけではなく、事業全体としてのロードマップを整理・提示すべき
- ・ 大学毎の得意な教育・研究分野を明確化した上で支援を行うべき
- ・ 国際ビジネスにおいては既に英語がスタンダードとなっており、英語による教育の強化が必要
- ・ 英語コースは優秀な外国人学生を獲得する呼び水として必要だが、受け入れた学生に対する日本語教育の充実も同様に重視すべき
- ・ 多様な外国人学生のニーズに対応し、日本語教育を充実させ、日本や日本文化への理解を高めることが必要

(国際化拠点整備事業)

- 他国と競争になる特に優秀な学生を受け入れつつ、国際化に積極的な大学との連携
- ・ ネットワーク・コンソーシアム化、産業界との連携を通じてリソース・成果を共有し、日本全体の大学の国際化につながる事業に建て直し、他大学との協働のパイロット・プロジェクトによる大学改革の先行事例化
 - ・ 産業界との連携
 - ・ 13大学と国際化に積極的な大学のネットワーク化、コンソーシアム化を図り、形成された教育資源・成果の共有・普及
 - ・ 英語コース開設要件等の見直し
 - ・ 経費の使途の弾力化
 - ・ プログラム実施において一部の教員に負担が過度に集中しないようにする配慮
 - ・ メリハリをつけた支援の実施（中間評価を厳格に反映）

(大学の世界展開力強化事業・日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業)

- ・ 選定対象・方法等の見直し
 - － 実効性があるプログラムが選定されるように、交流実績、プログラムの熟度、他大学との連携に係る構想の熟度等を勘案して選定
 - － 透明性のある選定方法、審査体制を検討し、メリハリをつけた配分ができるようにする
- ・ 単価の見直しによる経費節減等の推進（選定対象・方法の見直しに連動して、事業に係る単価の見直しを行い、経費を節減）

意見のとりまとめ（骨子案）

《現状と課題》

- 世界情勢が大きく変化している中、日本はその変化に対応できず、斜陽国への転落の道を辿っている。日本が生き残る唯一の手段は、ボーダレス化・グローバル化する世界に対応した国家への転換であり、そのためには、国家を形成する日本人自身が、地球規模の視野で物事を考え、活動し、自己実現を果たすことができるグローバル化した日本人へと進化を遂げることである。このような中、高等教育終了段階の人材が即戦力として国際的に活躍できるよう、高等教育の国際化を一層強力に進めることが急務であり、大学の取組に対する期待は大きい。一方、国は、本年度まで国際化拠点整備事業（グローバル30）など高等教育の国際化のための各種施策を講じてきているが、高等教育における全体的な国際化戦略が明らかでなく、また個別の事業についても全体戦略の中の位置づけが曖昧になっている。このような現状が、これらに係る政策意義や政策効果に関する否定的な意見を誘発しているのも事実である。今後速やかに、高等教育における国際化戦略全体像を明らかにし、それを踏まえつつ、各種施策の効果を最大限引き出すよう見直しを行うべきである。

《基本方針》

- このため、産学連携によるグローバル人材育成推進会議は、高等教育の国際化を効果的・効率的に進め、産学官（民間・大学・省庁間連携も含む）を通じて社会全体でグローバル人材の育成に取り組むという方針のもと、その対応方針を戦略ビジョンとしてまとめることとする。
 - ◇グローバル人材の育成には、社会全体の課題であり、産学官が中心となり社会全体で取り組むことを目指す。
 - ◇留学等の海外経験を通じ、日本人学生が視野を広め、世界に通用する人材として育成される環境の整備を目指す。
 - ◇海外からの優秀な留学生を積極的に受け入れ、日本国内で学生が総体的にグローバル化される環境の整備を目指す。各実施主体においては、関係団体等との緊密な連携・協力の下、本戦略ビジョンの達成に努めることを求める。以下、実施主体ごとの具体的検討課題を整理する。

《実施主体》

大学、企業及び国がそれぞれ実施主体となり、相互に連携しつつ、次に掲げるような具体的な方策を講じる。

≪ 具体的検討課題 ≫

1. 大学は、自らの教育を国際化に対応したものとすべく変革を図る。

- (1) 大学の教育内容や教育方法の改善
 - グローバル人材育成のための基本方針の確立
(大学ごとの理念の明確化)
 - グローバル人材育成のための教育手法の改善・開発
(参加型・対話型・課題解決型授業の促進、実用的な語学教育の実施、外国人教員の活用促進)
 - グローバル人材育成のための到達目標の設定・明確化
 - グローバル人材育成のための評価手法の開発・実施

- (2) 国際化に対応する留学・交流のための環境整備 (双方向型への転換)
 - 日本人学生の留学・交流支援
(留学や交流のカリキュラムへの位置づけ、民間支援の誘致)
 - 外国人学生の留学・交流支援
(企業インターンシップの義務づけ、民間支援の誘致)

- (3) グローバル人材育成のためのリカレント教育の充実
(企業との連携によるプログラム開発、寄付講座の充実)

2. 企業は、大学の国際化の取組や、学生の留学・交流について支援する。

- (1) 留学生 (日本人学生及び外国人学生) に対する支援
 - 日本人学生の留学・交流支援
(学生支援制度の実施・展開 (民間からの拠出についても検討)、現地宿舎等の提供、現地支援ネットワークの構築、現地法人でのインターンシップ機会の提供)
 - 外国人学生の留学・交流支援
(学生支援制度の実施・展開、宿舎等提供、国内でのインターンシップ機会の提供)

- (2) 留学経験を積極的に評価する。
 - 日本人及び外国人の留学・交流経験者の積極的採用

(留学・交流経験に係る評価の明確化、採用枠の設定、内定者への留学支援
(ギャップイヤーの活用)、必要な語学水準の設定)

- 学生の留学・交流機会の確保への協力
(採用活動の早期化及び長期化の是正、通年採用の実施)

(3) 大学の国際化対応への支援

- 一般学生の企業主催国際セミナー等への招待

3. 国は、産学官の円滑な連携環境を整備するとともに、大学の先進的な取組を支援し、他大学での同様の取組を奨励する。

(1) 産学官の環境整備

- 産学官連携プラットフォームの構築
- グローバル人材育成のための他省庁との連携強化

(2) 学生に対する支援

- 日本人及び外国人の留学に対する支援の改善・充実
(日本人学生を送り出す地域や、学ぶべき観点を重視した戦略的視点に基づく海外派遣、現行留学生制度の機動的な執行を含む)
- 留学に対する学生のモチベーションの維持・向上
(顕彰制度、イベント等)

(3) 大学に対する支援(産学官の連携調整、大学間の連携、先進的取組の促進と普及等の観点から、大学の競争力を高めるために、国策としてどのような施策を実施することが必要かについて整理。)

- 既存グッドプラクティスの整理及び普及
- 新規の効果的取組の促進、開発及び普及
- 上記事業が効果的・効率的に実施されるよう評価の実施

(4) 支援事業における工夫

大学が本来実施すべき業務との区別の明確化、事業目的と手段の関係の明確化、効果的・効率的実施等の観点から、以下見直しを行った上で実施する必要がある。

- 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

【基本コンセプト】

- ・13大学と国際化に積極的な大学のネットワーク化、コンソーシアム化を図り、形成された教育資源・成果の共有・普及
- ・英語コース開設要件の見直しと経費の使途の弾力化
- ・メリハリをつけた支援の実施 等

【改善ポイント】

- ・教育プログラムにおける他大学との連携、教育資源の共有
 - ・産業界と連携した教育プログラムの構築、連携体制の構築
 - ・学部と大学院双方での英語コース必置の見直し
 - ・日本人学生の英語コースへの積極的な受講
 - ・平成23年度における厳格な中間評価の実施とその反映 等
- 大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア中核拠点形成支援及び米国大学等との協働教育創成支援）
- 【基本コンセプト】
- ・選抜対象・方法等の見直し
 - ・単価の見直しによる経費節減等の推進
- 【改善ポイント】
- ・日中韓政府が検討を進める質の保証を伴った大学間交流ガイドラインを踏まえ、学位プログラムの形成、大学教育情報の発信など、教育改革のモデルとなるプログラムを選定
 - ・専門性の高い第三者機関による審査、透明度の高いモニタリング
 - ・既に取り組が開始され、熟度の高い検討が進められているものを対象
- ショートビジット・ショートステイ
- 【基本コンセプト】
- ・米国やアジア地域との交流を重点的に支援し、日本人学生の海外派遣の潮流を形成
 - ・単位付与を可能とするプログラムの開発、その後海外への再度の留学に挑戦するような意識付けを狙うプログラムを評価

（5）初等中等教育段階における国際化の推進

異文化理解のための啓蒙活動、体験活動の充実、実用的な語学教育の実施

《備 考》

本戦略ビジョンは、まずは平成23年度事業計画の立案や、その後の事業展開に適切に反映させるとともに、平成24年度以降の新しい取組にも反映させる必要がある。各実施主体がそれぞれの改革についてスピード感をもって進めるとともに、毎年度、事業についての検証・評価を行い、その結果を公表することが重要である。

産学連携によるグローバル人材育成推進会議